

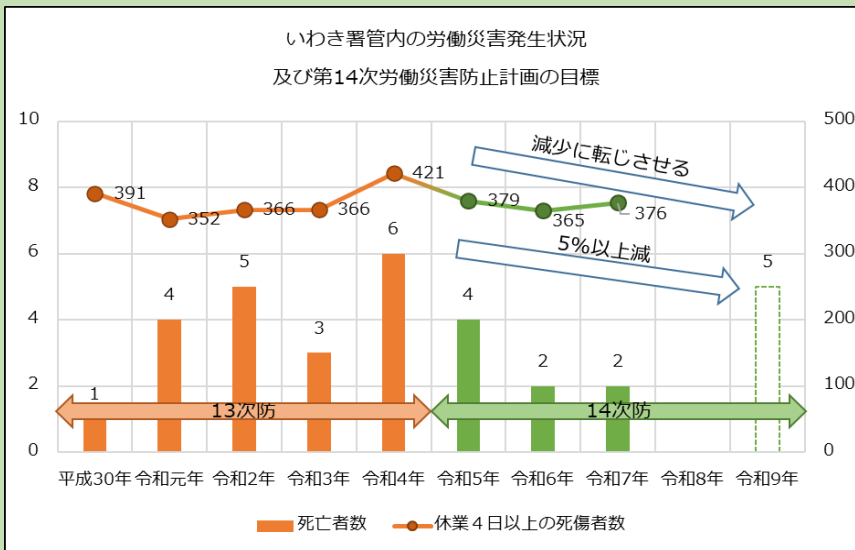
## 令和7年の労働災害発生状況が確定しました

(別添 統計表を参照ください。コロナ感染による災害を除いています。)

- ・ **死亡災害は、2件（前年比±0）**
- ・ **休業4日以上の死傷災害は、376件（前年比+11件、3.0%増）**
- 「建設業」、「運輸交通業」等で前年より減少していますが、「製造業」、「接客娯楽業」などは前年よりも増加しました。特に「製造業」では、対前年比+36.1%と大きく増加しました。
- 「転倒」災害は、92件発生し、前年と同件数でした。転倒災害の型を見ると、「つまづき」によるものが4割、「滑り」によるものが3割を占めています。

- 「墜落、転落」災害は、68件発生し、前年より2件増加しました。墜落、転落災害は、2年連続で増加しています。(令和5年50件→令和6年66件→令和7年68件)

- 「熱中症」による災害は、16件で、前年より+13件となり大きく増加しました。



## 「職場における熱中症予防防止のためのガイドライン」が策定されました

- ・ 本年3月、これまでの「職場における熱中症予防基本対策要綱」、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」、「令和7年に改正された安衛則」の内容を盛り込んだ「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が策定されました。

⇒ガイドラインやクールワークキャンペーンに沿った取組をお願いいたします。



## いわき労働基準監督署長から

令和8年度におけるいわき労働基準監督署の重点施策は次のとおりです。

- ◎ 法定労働条件の確保、長時間労働の抑制に向けた取組の推進
- ◎ 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等への支援
- ◎ 改正労働安全衛生法等の円滑な施行に向けた周知・指導
- ◎ 第14次労働災害防止計画に基づく取組の推進
- ◎ 労災補償の迅速・適切な事務処理

労働基準協会会員事業場の皆様方には、引続き労働基準監督署の業務推進にご協力をお願いいたします。